



掲載内容

巻頭ニュース 第1回特別養子縁組当事者による

全国フォーラム2023 *p.1

「児童福祉法改正と里親制度」

児童精神科医・奥山 眞紀子氏 インタビュー *p.2～

はじめての奨学金⑤ 海外留学の奨学金 *p.5

元文京学院大学教授・森 和子さんに聞く

所沢児相が全国に先駆けて里親サロンをスタート

子育ての課題に共感し、癒しの場に *p.6～

地域の里親会カレンダー一拝見!!⑩ 和歌山県里親会 *p.8～

私の養育体験③ 池田一男さん・美枝子さん *p.10～

里親戸端会議⑩ どうしていますか? 子どもの勉強 *p.12～

編集スタッフからのおすすめの本 *p.14

ホットピックス *p.15

話題の言葉 *p.16

巻頭 ニュース

第1回特別養子縁組当事者による全国フォーラム2023

2023年2月に特別養子縁組当事者による、初めての全国フォーラム(ゲスト サヘル・ローズ氏)がオンライン開催されました。参加対象は養子、養親、養子縁組支援機関(児相、施設、あっせん団体等)で、当日は全体会①、分科会、全体会②③、交流会の5つのプログラムで進行了ました。

最初に全体会①で実行委員(養子当事者)から「特別養子を『社会的養育』に高めたい」「(支援の)地域格差が大きい」などのテーマが提起された後、養子、養親、支援機関がそれぞれ3つの分科会に分かれ、当事者同士で意見を交換しあいました。次に各分科会で話したことを全体会②③で発表し、クロストークで養子×養親、養子×支援機関、養親×支援機関と異なる立場の人たちで語り合いました。

「縁組が成立した時点で、「未委託」扱いになり、支援がなくなってしまうこともある。

そうなれば、子どもは社会ではなく家庭に一任されているかのように解釈されてしまう。

行政も、特別養子縁組を『社会的養育』と位置付けるのであれば、縁組後の支援を継続してほしい。」「支援の地域差も大きい。当事者の活動や交流がほとんどない地



域もあり、交流を求めて他の地域まで遠出をする負担を自分で負うこともある。」(いずれも養子当事者)。

実行委員の1人である

養子当事者は、自分たちが出会い語る場を作りたいと養子仲間を探すうち、養子だけでなく、養親も孤立していたり、支援機関も手探りで活動していることを発見し、それぞれが悩みを抱えていると気づきました。それならば「養子縁組」を共通テーマとする人たちがみんなで集う場を作ればいいと、今回のフォーラム立ち上げに参加したと言います。

イベント後に回収されたアンケートには「こういう機会がなかったので、ぜひまたやりましょう」「次はこんな企画がいいね」など、意見というより参加者の思いがあふれるように書き込まれていました。「一人で発信するのは消耗するし大変だけど、仲間がいたら全然違います。他の地域ではどうなっているんだろうと情報収集のつもりで、ぜひ今後もいろいろな人に参加していただきたいです」(実行委員)。

●第1回特別養子縁組当事者による全国フォーラム2023

2023年2月25日(土) 10時～17時40分 オンライン

参加対象

養子、養親、支援機関(児相、民間あっせん機関、乳児院、児童養護施設等で縁組支援に関わっている方)

主催

特別養子縁組全国フォーラム実行委員会

参加者
データ

()は申込人数
養子6名(7名)、養親48名(65名)、
縁組関係支援機関28名(39名)

(取材・船矢佳子)

「児童福祉法改正と里親制度」

児童精神科医・奥山 眞紀子氏

インタビュー



2016年の児童福祉法の改正と、その後続く「新しい社会的養育ビジョン」の発表。いずれも社会的養育や里親（特別養子含む）制度に大きな影響を与えた最近の法関連の出来事です。児童虐待防止に長年携わる児童精神科医の奥山眞紀子氏は、これら一連の改革に深く関わってこられました。あれから7年。社会的養育、里親制度はどう変わったのでしょうか。当時を振り返ってお話を伺いました。（木ノ内博道 船矢佳子）

——まず2016年（平成28年）の「児童福祉法」改正についてお聞きします。法改正にあたり厚生労働省内に「新たな子ども家庭福祉の在り方に関する専門委員会」（2015年～2016年）が設置されましたね。

奥山 はい、私もメンバーの一人でした。厚生労働大臣（当時）の塩崎泰久氏は、以前から社会的養護——本当は「代替養育」と呼ぶのがふさわしいのではないかと思います——について強い問題意識を持った方です。大臣はある専門家の方々から「日本の社会的養護は、戦後の浮浪児対策にとどまっていて、海外から相当な遅れをとっている」という話を聞き、「子どもの権利」や「アタッチメント」の重要性などで自身でもいろいろ勉強されて、この問題を解決するために児童福祉法を大きく変えなければいけないと思われたようです。そこで法改正に向けて立ち上げたのが「新たな子ども家庭福祉の在り方に関する専門委員会」でした。

——どのような委員会だったのでしょうか？

奥山 委員会は前身が「児童の虐待防止対策のあり方に関する専門委員会」でしたが、お役所の委員会の通例で多くは団体の代表メンバーでした。それに改革の意識のあるメンバーが加えられ、これまでの議論の延長ではなく、新たに児童福祉法の抜本改正を目指す委員会に変わったのです。これまでの児童福祉の子どもの「保護中心」から「養育中心」への抜本的な見直し、すべての子どもが適切な養育を受け、健全に育つ権利があり、その自立が保障されるとの理念をしっかりと法律上に位置づけようとしていました。戦災孤児対策で「子どもは愛護される対

象」という大人視点で作られた児童福祉法に「子ども自身が権利の主体である」と書き込むこと。「家庭養育の優先」と「子どもの最善の利益」を優先しながら「社会全体で子どもを育てる」という哲学をとりいれること。大臣から、一日も早い法改正を目指し、次期国会で改正法案を提出するよう指示されました。

——2015年9月でしたね。

奥山 そうです。次期通常国会に法案を提出するには、内閣法制局へ法案の概要を登録する必要があり、期限は12月でした。委員会のスタートが9月で、年内に委員会のまとめを行わないといけない状況です。加えて法案本体の提出期限は翌2016年の3月。全員で話し合っていてはとても間に合いそうもないので、2つのワーキンググループ（WG）に分かれて議論することに決めました。ひとつは「新たな児童虐待防止システム構築検討WG」で、国、都道府県、市町村の役割、一時保護、関係機関の事案送致、司法関与など主に行政関係の分野を、もうひとつは「新たな社会的養育システム構築検討WG」で里親制度、特別養子縁組制度、児童養護施設の親子関係再構築、措置解除後の支援など主に社会的養育の分野がテーマでした。急ピッチで進めた結果、12月に報告書のたたき台が出来上がり、その後大臣と事務局のやりとりが続き、どうにか2016年3月の法案提出にこぎつけました。

——国会では衆参両院ともに与野党全会一致。2016年5月27日に児童福祉法等改正案は成立し、6月3日に公布されました。法改正で大きく変わった点は？

奥山 主に2つあります。ひとつは「子どもの権利」

が基盤になったこと。もうひとつは「家庭養育優先原則」という点です。子どもは「愛護される」という受け身だけの存在でなく、権利の主体だと正式に法律に記されました。その子どもの成長・発達を保障するためには、家庭が必要です。愛着形成に重要な、とくに幼い時期の子どもが家庭で育つことは絶対はずせない条件ですから、代替養育は「家庭で育つ」ことを優先するということです。法律では「家庭における環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう」とあり、それは、具体的には「里親家庭、養親家庭、ファミリーホーム」のことを指しています。更に、「そこでの養育が適当でない場合は、「できる限り良好な家庭的環境」で養育されなければならないとされています。これは地域分散化された小規模施設のこと、大舎制やユニット制の施設は法律上は代替養育としてはあり得ないということになったのです。これらが法的に明確になったことは大きいと思います。

——法改正の後に、今度は「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」が厚労省内に設置されましたね。

奥山 法改正はしたものの、社会的養育の現場では、民主党政権時代（2011年）にまとめられた「社会的養護の課題と将来像」による、都道府県の「社会的養育推進計画」が実施されていました。「課題と将来像」の計画では2015年から2030年までの15年間で、里親・施設・ファミリーホームの委託を「それぞれ三分の一ずつ」にする青写真を描いていました。塩崎大臣は「これは施設養育を温存するもの」「法改正で家庭養育優先をうたった今では時代遅れ」だから、「全面的に見直し、もっとふ

さわしい指針を作らなくていけない」とおっしゃいました。それで、国会で約束されて、新しい指針を作るべく設置されたのが、この「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」だったのです。この検討会の参加メンバーは医師や児相長、施設長など「長」のつく方も多かったので、座長を務めさせていただいた私は冒頭「それぞれの団体の代表として発言するのはおやめください。あくまで子ども中心に考えたうえでの発言をお願いします」と申し上げました。

他に「児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会」「子ども家庭福祉人材の専門性確保WG」「市区町村の支援業務の在り方に関するWG」の3つの検討会とWGがあり、それぞれ厚労省の雇用均等・児童家庭局長が担当となりました。「新たな社会的養育～」はこの3つを俯瞰し、全体を目配りしながら新しい子ども家庭福祉を考えていく役割を担い、大臣の直下という扱いでした。

——そこで2017年8月に発表された「新しい社会的養育ビジョン」が作られたのですね。

奥山 そうです。検討会では実に多くの時間を使って議論し、関連団体からのヒアリングを行いました。子どもの声を聴くことはとくに重要だと思っていたので、IFCA（イフカ）やCVV（Children's Views and Voices）などに協力してもらい、子ども当事者からのヒアリングには力を入れましたね。通常は厚労省の事務局が作ることが多い報告書の作成も、私たち委員みずから執筆しました。

——とくに里親委託率について数値目標を挙げたのは衝撃的でした。

奥山 実親支援や縁組の利用促進を進めたいうえで、愛着形成など子どもの発達ニーズから考えて、代替養育としての里親委託率を「3歳未満ではおおむね5年以内」、「それ以外の就学前の子どもについてはおおむね7年以内」に75%以上、「学童期以降はおおむね10年以内をめど」に50%以上を実現するというものですね。これも塩崎大臣から具体的に「数値目標」や「達成時期」をあげるよう指示があったのですが、発表されてからはこの目標に反対や疑問を投げかける声が殺到しました。それどころか次の大臣に交替したとたん「前大臣が任意に設置したワーキンググループで策定されたものだから」と、



内容が大幅に修正されそうになったのです。でも大臣が正式に国会で宣言して設置した検討会ですから、決して「任意に設置」ではありません。そのことを提示したことでその動きは止まりました。また、大臣退任後に塩崎氏が会長を務める「児童の養護と未来を考える議員連盟」が活発に動き、また「結愛ちゃん事件」や「心愛ちゃん事件」などで世論も味方になり、児童福祉法は更に体罰禁止なども含めて、「新たな子ども家庭福祉の在り方に関する専門委員会」報告書に近づくことになったのです。

——ビジョンが発表されてから7年になりますが、今、どう思われますか。

奥山 家庭養育優先を広げるためには、フォスタリング機関を全国につくることが重要ですが、なかなか進んでいないのが現状ですね。今のフォスタリング機関は児童養護施設などが担っているケースが多いせいか、常に児相の方を向いて児相の下請けのような仕事になってしまっている場合も少なくありません。時には児相と対峙することが必要なこともあります。また、子どもたちの生活の場である市区町村に意識を向けてくれるといいのですが。里親登録もなかなか思ったようには増えていませんね。養子縁組里親の方で、たとえば50代以上のご夫婦などには（残念ながら若い子を委託できる確率は高いとは言えませんから）養育里親をおすすめするのもひとつの方法ではと思いますし、ショートステイから入るのも良いかもしれません。

里親と児相の関係もいまひとつ。里親から児相にまったくモノが言えない制度になっているのが問題です。里親さんから児相の問題に気づいたら、児童福祉審議会に子どもの権利の問題としてあげることも、今後は必要でしょう。実親に子どもを返したら「里親は子どもと会ってはいけない」などと言わず、子どものために実親と里親が交流してもいいのではないかと思いますし、子どもがいつでも里親宅に来たり、連絡したりして、相談できることも大切でしょう。子どもにとって何が最善か、子どもの声をよく聴いて彼ら中心で考えるべきでしょう。子どもが実親家庭に帰りたいたいと言い、実親家庭が養育能力があるのなら家庭復帰は当然でしょう。しかし、子どもが不安で里親家庭にいたいなら、その気持ちを大切にしてほしいと思います。また、いったん実親家庭に戻ったけど、やっぱり里親家庭で暮らしたいとい

う選択肢もありだと思います。

——里親家庭から子どもが強引に引き上げられるケースも問題になっていますが。

奥山 里親との間に関係性ができている子どもをバッサリと引き離すことが子どもにとってトラウマ性の喪失になることについて、児相はなんと思っているのかと疑問に思うことがあります。例えば、実親の元に返す時にも、子どもにちゃんと説明して子どもの意見を聞き、子どもと里親がお互いに納得してお別れする必要があります。幼い子どもには人形を使って説明するなど、それなりの方法が考えられますね。またきちんと支援をしていないのに、少しの問題で、一方的に引き上げて一時保護したり保護先を変えているケースも見られ、いかななものかと思います。かなり昔に私が関わったケースですが、里親が子どもを「いい子」に育てようとして、やや行き過ぎた対応（たまに手が出る等）をしていたことがありました。私は里親に子どもの成育歴などいろいろ説明して「『いい子』にしようと頑張るのは無理だからやめよう」と話したら、里親はちゃんと理解して状況が改善されたんですね。その時は児相を呼び「こちらで治療するから」と言って納得してもらいましたが、もし措置解除になっていたら子どもはどうなっていたか。現状を見極めて丁寧に支援をすることで不要な措置解除は避けられるのです。児相も自信がないのでしょうか。自信がないから法律や規則で対応しようとするのかもしれない。フォスタリング機関がもっと力を持って、里親と児相の間に入って児相と対等のやりとりができるくらいになるといいのではと思います。

プロフィール

奥山眞紀子

小児精神科医。前職は国立成育医療研究センターこころの診療部長。現在は子どもの虐待防止センター理事、子どもの心のクリニック・テラ院長、日本子ども虐待防止学会前理事長。

- ※「新たな子ども家庭福祉の在り方に関する専門委員会」「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」厚生労働省のホームページで公開されています。
- ※『「真に」子どもにやさしい国をめざして—児童福祉法等改正をめぐる実記』（塩崎泰久著 未来叢書刊）法改正のいきさつなどが詳細に書かれています。



奨学金の充実度が上がり、社会的養護の子どもたちの大学等への進学が夢でなくなってきました。本コーナーでは初めて里子の進学を迎える里親に向けて、さまざまな奨学金をご紹介します。進学とお金について考えていきます。(船矢佳子)

●海外留学の奨学金

最近では海外留学を希望する社会的養護の子どもたちの話を、耳にすることも出てきました。もちろんまだまだハードルは高く、実現できるのはほんの一握りの子どもたちだけかもしれません。でももし海外で学ぶ夢をかなえてあげられたら、子どもたちの未来がまた少し開かれていきます。文部科学省が行っている海外留学向け奨学金「トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム」をご紹介します。

「トビタテ！留学JAPAN」 文部科学省 独立行政法人日本学生支援機構

「トビタテ！留学JAPAN」は官民協働海外留学支援制度で、文部科学省が民間企業と協力して2013年から始めました。日本の若者が海外留学への一歩を踏み出せるよう願って設立された海外留学用の給付型奨学金です。2013年から2022年(2020年までの予定がコロナ禍で2年延長)までの第1ステージを終え、現在は2023年～2027年の第2ステージ第15期(募集終了・2023年夏に留学開始)が実施されています。学力、語学力は不問。学校に通わなくてもインターンやボランティア活動などでの応募も可能です。

2023年度(第15期) 大学生等コース

※2024年度(第16期) 募集については、公式ホームページ等で、2023年秋頃に公開されます。それまでは第15期をごらんください。

・募集コース

イノベーターコース 定員50名

自ら課題を設定し、解決に向けて新たな知識や技術の獲得、能力の向上を目指す等、新たな価値を創造しようとする(ゼロをイチにする)挑戦的な留学計画を支援。

STEAMコース 定員100名

国内外の技術革新や新産業創出に貢献するSTEAM(Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics)領域における留学計画を支援。

ダイバーシティコース 定員100名

スポーツ、芸術、人文学、社会科学、総合知領域など、派遣留学生の専門領域における課題解決に取り組む多様な領域の留学計画を支援。

・応募対象者

以下の要件(一部)をすべて満たす者

- ①日本国籍を有する者又は応募時までに日本への永住が許可されている者
- ②本制度で実施する事前・事後研修に参加する意思を表明した者、また、派遣留学生ネットワーク(留学機運醸成のための活動、支援企業等に対する留学計画や活動報告・成果等の情報の提供を含む。)に参加する意思を表明した者
- ③在籍大学等において、卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍する者
- ④在籍大学等が派遣を許可し、受入れ機関が受入れを

許可する者等

※他にも、留学に必要なビザの取得、年齢30歳以下などさまざまな条件があるのでご確認ください

・支給内容

月額奨学金：120,000円または160,000円
(留学先地域による)

留学準備金：アジア地域は150,000円、
その他の地域は250,000円

授業料：300,000円(諸外国の大学等における授業料)

・返済の有無

給付型なので返済はなし

・他奨学金との併用

可

・申請方法

在籍大学(または入学予定の大学)等を通して応募申請を行います。申請期限は大学ごとに設定されるため、在籍大学等の担当部署に相談してください。個人応募申請不可。

・第15期の応募者数

申請コース	応募学生等数 (うち新1年生枠)	採用学生等数 (うち新1年生枠)
イノベーターコース	62人(1人)	32人(0人)
STEAMコース	415人(7人)	105人(2人)
ダイバーシティコース	879人(23人)	124人(12人)
計	1,356人(31人)	261人(14人)

・スケジュール(第15期の例)

募集要項公開 2022年10月12日(水)

※新大学1年生は

2023年4月3日(月)～2023年4月26日(水)

在籍大学等から機構への申請期間

2023年2月1日(水)～2023年2月28日(火)

留学開始

2023年8月1日(火)～2024年3月31日(日)

＜詳しい内容については下記の公式サイトをご覧ください。応募については在籍高校・大学までお問合せください。＞

問合せ先

文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム
トビタテ！留学JAPAN公式サイト
<https://tobitate.mext.go.jp/>

所沢児相が全国に先駆けて 里親サロンをスタート 子育ての課題に共感し、癒しの場に



元文京学院大学教授の森和子さんは長年にわたって支援者・研究者として里親子や特別養子縁組した親子と関わってきました。埼玉県在所沢児童相談所（児相）は全国に先駆けて里親サロンをスタートし、森さんはそこに集う里親を長期的な視点で見守ることで「親子になる過程」について考えてきました。里親サロンとの関わりを中心に話を伺いました。（若林朋子）

厚労省の事業として全国へ

埼玉県の所沢児相では1991年から全国に先駆けて里親サロンを開いています。私は「お母さんたちが交流する間に子どもの世話をする人が必要」という理由から1992年11月に非常勤スタッフとして入職しました。サロン終了後に子どもの様子を報告し、職員は里親から聞いた課題と突き合わせ、家庭訪問するなどして親子をフォローしました。里親サロンは1993年から埼玉県の委託後1年以内の里親を支援する事業として開催され、2004年からは厚生労働省の「里親養育総合援助事業」として全国に広まりました。

当初、サロンは月1回開かれ、真実告知や試し行動などが主なテーマとして取り上げられました。午前10時から正午、午後1時から3時までで、最初に「ここで話したことを外で話さない」「人の言うことを遮らない」「皆が（里親経験の長短にかかわらず）話せる場である」と約束し、職員がファシリテーターとして入ります。子どもの保育に、大学生のボランティアも参加していました。ただし、昼食の間は里親さんだけで交流し、ざっくばらんにいろんな話ができる関係性が育まれていきました。

参加者は既に子どもを受託している方も、未委託の方もおられました。「幼い子と思春期の子では悩みが違う」と聞き、子どもの年齢に分けてサロンを開催するようになりました。そのころ私は、里親を対象とした勉強会に出席すると、試し行動に疲れ果てて悩んだ里親さんが泣きながら語る姿を見ることがよくありました。愛着障害等についてまだ知識が

広まっていない時期です。このことから里親サロンが養育の助けになるのではないかと考え、「その効果を実証したい」と思うようになりました。

里親サロンの広がり努める

里親サロンの有効性を実証するために、いろいろなケースについて調べました。また大学院に進んで里親制度を研究テーマとして深め、「養子と里親を考える会」や、日本社会福祉学会などで発表しました。このようなこともあって県外から視察を受け入れる機会が増えていきました。私は里親サロンが立ち上げられた後に加わりましたが、その広がりにおいては微力ながら貢献できたのではないかと考えています。

里親サロンの意義は、集まった方が経験を共有し、お互いに助け合って子育ての課題を解決しようとすることです。ピアサポートや気晴らしとなり、託児によってレスパイトにもなった部分があります。孤立を防ぎ、「皆さん、同じ思いをしている」と共感し、情報交換することで心の負担を軽減できていたようです。

例えば、「子どもが片時も離れない」という相談があり、ヘルパーを頼んだことがありました。子どもとのやりとりを記録する里親さんから日記を見せてもらったこともあります。児相側は子どもを委託（及び解除）する立場ですが、サロンでは「あらを探るのではなく、里親と子どもの変化を見つけて必要なサポートをしていこう」との姿勢で取り組みました。その後、サロンに参加される里親さんが定期的に会い、県境を越えてつながるなど、里親さんによる団体や支え合う仕組みもできていきました。

子どもは過ごした時間を忘れない

私は埼玉県とさいたま市の里親研修の講師を担当するようになり、サロンで出会った里親さんと長年にわたる交流を続けてきました。2022年3月に発刊した著書『血縁を超えて親子になる——養親と養子の心理的葛藤の変遷と変容による親子関係の再構築』（福村出版、定価4,000円+税）は単なる研究成果でなく、これまで出会った里親さんの涙の結晶の物語だと思っています。



里親さんの中には葛藤を抱えて子育てをしたり、最終的に不調となったりするケースもあります。一方、子どもの気持ちはどうでしょうか。調査データからは、里親宅に来たことを「嬉しい」「幸せ」と思っていることが分かります。試し行動が出ることもありますが、親を苦しめようとしているわけではなく、「自分を受け止めてほしい」と思っているのです。

里親さんは「自分は力不足」と悔しい思いで子どもと別れることもあるでしょう。しかし、真剣に里子と関わったことは、子どもの心にしっかりと残っています。里親家庭での思い出が、その後の人生を支えてくれているケースは少なくないのです。（里親と子どもが）再会する機会に「お母さん、何であの時、迎えに来てくれなかったの」と言った子がいました。里親家庭の記憶は「帰れる場所がある実感」になると思います。一緒に過ごした時間が子どもの中に蓄積されていくのです。決して子どもは忘れません。このようなことが「里親養育の意義」なのです。

「遠縁のおばさん」になれた？

里子がものを投げて、よその女兒の顔を傷つけ、女兒の親に土下座して謝った経験を語ってくれた里親さんがいました。当時、「もう育てられない（施設に返そう）」と思ったそうです。しかし、「実子が『けがをさせたのが僕だったら、どこに返すんだ』と言ったので思い直した」と話しておられました。親になる覚悟を実子の言葉によって気づかされたのです。里親さんたちの話を聞きながら何度も涙がこぼれ、「泣かないようにしよう」としたこともありましたが、途中から「もういい」と感情を抑えるのをやめ

ました。「それほどの思いをして子育てしている里親さんと同じ気持ちでいたい」と思ったのです。

里親サロンで出会ってから何度も話を聞き、研究を進めるうちに私は、里親家庭の「遠縁のおばさん」にでもなったように感じていました。私のインタビューに応じた親子は、良好な関係性が構築され、過去を客観的に振り返ることができたから協力してくださっています。関係性が良くなければ、このようにインタビューすることはできません。言葉にできない困難なケースがまだまだあるということです。

血縁関係のない親子は、①試し行動②真実告知③ルーツ探し——を経て親子になっていきます。試し行動がそれほどひどくないケースもありますが、皆さん何らかの経験があるようです。真実告知は、幼い時から子どもの成長に合わせて少しずつ行うことが大事であり、里親サロンではファシリテーターが中心となって告知の方法を考える機会を設けています。

「出自を知る権利」の体制整備を

2023年3月に文京学院大学を退職した後、4月に一般社団法人「ドナーリンク・ジャパン」が立ち上がり、社員となりました。この団体は、日本国内の精子提供や卵子提供で生まれた人と過去に精子や卵子を提供した人を結び付けたり、同じ提供者から生まれた人同士を結び付けることを支援します。また5月には熊本市と慈恵病院が「緊急下の妊婦から生まれた子どもの出自を知る権利の保障等に関する検討会」を発足し、座長を拝命しました。2024年末ごろまでに検討を重ね、報告書をまとめます。いくつかの里親子や養子縁組親子の自助グループの活動に参加しつつ、当面は「子どもの出自を知る権利」についての体制整備に尽力していきます。

略歴

もり かずこ
森 和子氏

国際基督教大学大学院教育学研究科博士前期課程修了。お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士前期課程修了。名古屋大学大学院教育発達科学研究科心理発達科学専攻博士後期課程修了（心理学博士）。2005年4月から2023年3月まで文京学院大学で教鞭を執る。専門は児童福祉学、家族福祉学。「養子と里親を考える会」理事、「ドナーリンク・ジャパン」社員。「緊急下の妊婦から生まれた子どもの出自を知る権利の保障等に関する検討会」座長。



▲ 和歌山県里親会会長・富松伸六さんと妻の紀子さん。白良浜、みかん、アドベンチャーワールドのパンダ（イラスト・京川誠）

主な活動

- 4月 総会
- 7月 夏休み親子レクリエーション大会
- 10月 研修会
- 11月 ふれあい人権フェスタ
- 12月 クリスマス会

和歌山県里親会は2カ所の里親支援機関（里親支援センター）を中心に、里親同士が交流しています。個人情報には十分配慮しながら里親がつながり、支部を超えて情報をやりとりすることで支え合うネットワークができています。富松伸六会長に話を聞きました。（若林朋子）

当会の結成は1957年です。2017年から「和歌山市」「紀北」「紀中」「紀南」の4支部に分かれて里親サロンなどの活動をしています。県内には里親支援センターの「なでしこ」と「ほっと」があり、県里親会の事務局は「なでしこ」が担っています。支部を立ち上げるにあたり同センターが里親の連絡先や委託児童などの名簿を出してくれるようになり、交流しやすくなりました。事務局からの月1回のおたよりに加えて各支部はLINEなどで行事を告知し、ほかの支部からも参加を募っています。また、2019年に紀南、2020年には紀北に里親支援連絡会が立ち上がり市町村との連携サポートも充実しています。

研修会は支部が持ち回りで行い、主催する支部が開催時期を決めます。2022年度は10月に紀北里親支援連絡会と合同で、家庭養護促進協会の岩崎美枝子先生を迎えて真実告知に理解を深めました。7月の夏休み親子レクリエーション大会では里母がサロンで交流している間、里父や里親支援相談専門員と子どもは、お楽しみ行事で親睦を深めました。11月のふれあい人権フェスタでは毎年、県里親会がブースを出展しています。

2022年度に和歌山県では「しっかり読んでもらえる情報ツールを作ろう」と、「わたしのかぞく」と題したマンガのリーフレットを作りました。大小のみかんのイラストは里親制度の啓発を目的とした新しいマークです。今後とも県や市町村の関係機関、児童相談所、支援機関と協力しながら子ども達のために和気あいあいと活動を進めていきたいと思っています。



▲ 2022年度に作成したリーフレットの表紙

和歌山県の里親の登録状況など

和歌山県の里親会のご紹介にあわせて、和歌山県の里親登録状況などについてみていきます。

(木ノ内博道)

和歌山県の里親登録状況 ——登録数、全国の伸びを下回る

福祉行政報告例の最新版（2022年（令和4年）3月末現在）によると、和歌山県の里親登録数は176世帯（前年度比6.7%増）で、伸びは全国（8.4%）に比べて下回っています。

10年前と比較すると、当時の里親登録数は80世帯ですから、2.2倍の伸びとなっています。全国では1.7倍ですから健闘している、と言えそうです。

里親の種類別では養育里親170世帯（前年度158世帯）、専門里親16世帯（同16世帯）、親族里親6世帯（同7世帯）、養子縁組里親65世帯（同一世帯）。合計すると257世帯ですから81世帯が重複登録していることとなります。養育里親と専門里親は重複登録することとなりますが、和歌山県の場合、養育里親と養子縁組里親の重複登録が多いようです。

子どもが委託されている里親 ——委託数はわずか18.8%

子どもが委託されている里親は33世帯（前年度32世帯）で、登録里親のうち委託されている里親の割合は18.8%。全国平均（31.0%）よりも大幅に低く、里親への委託は進んでいないと言えます。

委託里親を里親の種類別で見ると養育里親27世帯（前年度25世帯）、専門里親1世帯（同1世帯）、親族里親5世帯（同6世帯）、養子縁組里親1世帯（同一世帯）となっています。

養育里親だけの委託の割合をみると15.9%（全国平均30.1%）で、養育里親への委託が進んでいないと言えます。

里親に委託されている子ども ——3歳未満の委託はわずか1人

次に、里親に委託されている子どもの人数をみていきます。総数は44人（前年度45人）です。里親の種類別に子どもの数をみていくと、養育里親37人（前年度37人）、専門里親1人（同1人）、親族

里親6人（同7人）、養子縁組里親1人（同一人）となっています。

委託を受けている里親が33世帯で、里親の元で暮らしている子どもが44人ですから、11人の子どもが複数で里親宅に暮らしていることとなります。複数委託の割合は全国的にみて高いと言えます。

里親に委託されている子どもの年齢では「3歳未満」が1人（前年度1人）、「3歳～6歳」が11人（同10人）、「7歳以上」が32人（同34人）となっています。

前年度と比較して、委託されている子どもの数は増加しておらず、委託が停滞していると言えます。

また、乳児ほど家庭による養育が必要であると言われていますが、乳児の里親委託はなかなか進んでいないようです。これについては下記の“里親等委託率”で述べます。

和歌山県の里親等委託率 ——20.8%で全国平均を下回っている

児童養護施設や乳児院と比較して里親やファミリーホームへの子どもの委託の割合をみるのが里親等委託率です。これは、家庭養育の進展をみる指標になっています。

この里親等委託率、2021年（令和3年）3月末の全国平均は22.8%ですが、和歌山県の里親等委託率は20.8%で、都道府県、政令指定都市など70地区のうち上位から38番目となっています。

厚生労働省は、里親等委託率を年齢階層別に発表していますが、和歌山県は2021年（令和3年）3月末では「3歳未満児」の里親等委託率は4.8%（全国平均25.0%）と大きく全国平均を下回っています。ちなみに「3歳以上～就学前」で26.2%（同29.3%）、「学童期以降」で20.9%（同21.1%）です。

和歌山県の社会的養育推進計画では、2024年度（令和6年度）末の「3歳未満」の里親等委託率は32.0%となっていますから、このままいくと目標数値と大きく乖離しそうです。

私の 養育体験

池田一男さん・美枝子さんに聞く
(北海道)



▲ 池田一男さんと妻の美枝子さん

新たな子どもに合わせて家族は変化 2022年1月にファミリーホーム開設

北海道里親会連合会の池田一男さんと美枝子さんは2022年1月に女兒・女性専用の「ファミリーホームひなたぼっこ」を開設しました。16年間で関わった子どもは40人。現在も1歳半から13歳までの5人と15歳の次女の「6人姉妹」が池田さん夫婦と一緒に、にぎやかに暮らしています。新たに受託した子どもを家族全員が全力で迎える池田家のあり方などについて2人に伺いました。(若林朋子)

2007年に夫婦で里親登録

一男さん 公務員として働いていた時、里親をしていた先輩の勧めで制度に関心を持ちました。3人の実子のうち、長女、長男が独立したので2007年に養育里親として登録しました。妻は2018年に専門里親となっています。これまで0歳から18歳までの男女を受け入れてきました。期間は最短で約1週間、最長で約4年です。

結婚したのは1981年でした。現在、2人とも62歳で、長女42歳、長男40歳、次女は高校受験を控える15歳です。もともと自宅は釧路町にありましたが、隣接する釧路市にはファミリーホームがなかったため15キロ離れたところに4LDKの中古住宅を借りて「ひなたぼっこ」をオープンしました。現在は1歳半、6歳、9歳、11歳、13歳の女の子がいます。

登録してすぐ後に受託の打診があり、生後5カ月の男児を受け入れました。私が晩酌の時にビールを

飲んで「はぁー」と言うと、真似して「はぁー」と言うような可愛い子でした。母親はシングルマザーでしたが祖母が子育てを支えることになり、数カ月後には母親のもとに戻って行きました。

足に合った靴を探し回る

美枝子さん 印象に残っている子は、生後7カ月で来て4歳まで我が家で育った女兒Aです。足の甲が膨らむ足背浮腫そくはいふしゅでした。でも歩行はできます。我が家に来た直後からつかまり立ちをし、1歳になるころには歩き始めました。足の甲がパンパンなので「何とか履ける靴はないか」と探し回り、特殊なデザインデザインの靴を見付けて喜んだことが懐かしいです。

定期的に児童相談所(児相)でAの母親と面談していたのですが、母親についてきたきょうだいが妹に対し「その人(私)をママと呼んではダメ!」と言ったりもしました。母親と10日間旅行に行き、児相に迎えに行くとAは自らうちの車に乗ってきました。もともと性格が明るい子で一緒に過ごす間、目に見えて優しい表情になっていきました。4歳で生家に戻ったものの、またほかの里親宅に委託され、数カ月にまた生家へ。最後は母親の転居に伴って児童養護施設に預けられたと聞いています。

何があっても心が折れたらダメ

Aが我が家にいる間、母親はしばしば「Aはどうしているか。いじめられていないか」などと児相に電話をよこしました。生後8カ月なのに小学生ぐら

いの子の洋服を買って来て「着せてほしい」と託されたこともありましたが。母親は「自分では育てられないけれど、存在を忘れないでほしい」とアピールしていたのだと思います。当時、そのような言動をどう受け止めていいか悩みました。

私たちが所属する釧根里親会^{せんこん}では1カ月に1度、ほかの里親さんと交流するサロンがあるので、そこで相談しました。自分の子育てについて語り、助言をし合うことは救いになります。子育て経験があっても子どもによって抱える課題は違うので、悩みを1人で背負うのはとても辛いです。あの時、「サロンがあってよかった」と感じました。

出会った里子にはいつも次のように言っています。「自分の気持ちをちゃんと持って生きていくんだよ。自分で楽しいことを見つけて生きていくんだよ。何があっても心が折れたらダメだよ」。子どもはいろんな環境で生まれ、育っていきます。困難があっても、とにかく元気でいてほしいと願わずにはいられません。

温泉で背中を流し距離が縮まる

一男さん 忘れられないのは、17歳の姉と一緒に来た16歳の男の子Bです。「めんどくさい」が口癖で、顔を洗わず、風呂に入らず……という子でした。姉はそうでもなかったのに、ずっとスマートフォンでゲームばかりしていました。でも学業は優秀で、通知表は4と5ばかりでした。なぜなら生みの親と暮らしていた時、電気が止められるなど大変な生活環境となり、娯楽は何もないから教科書を読んでいたそうです。

なかなか打ち解けないまま我が家に来て1年ぐらい経過したころ、「温泉に行こう」と誘いました。風呂が嫌いな子なので「一緒に行きたくないなら友達の家に行きたくないよ」と言うと、珍しく「一緒に行く」と言ったのです。脱衣所でBの体を見て驚きました。幼児期に体の80%を火傷したと聞いていたけれど、凄まじい傷跡でした。「背中を流してやるよ」と言ったら嫌がるそぶりもなく、「俺の背中を流してくれよ」と言ったら流してくれました。ゆっくり湯舟に浸かり、私が先に出る時には「もう少し入っている」と言いました。それから距離が縮まったように感じます。「ゲームを教えて」と

言うと、得意げに教えてくれたのです。

Bは今、関東地区の自動車メーカーで整備士として働いています。姉もトリマーの専門学校に行きました。2人からはしばらく連絡はありませんが、元気で頑張っていることでしょう。自立した里子から「元気だよ」と連絡が来ると嬉しいです。「便りがなのは、良い便り」だと思いますが、いつ連絡があるか分からないので携帯電話の番号は変えないようにしています。

次女とのにぎやか6人姉妹

我が家のルールは、1人新しい子が加わったら、その子を交えて「新しい家族のカタチ」を作ることです。ほかの子どもや親も変化を受け入れ、変わっていくのです。現在、次女を入れた6人姉妹は毎日、にぎやかに過ごしています。次女が先日、修学旅行に行ってきた後、「あまりにもさみしくて1時間おきに目が覚め、家が恋しくなった」と言っていました。次女は“妹”に注意をしたりもするし、“姉”5人は大人の言うことを聞かなくても“姉”の言葉には耳を傾けます。次女は将来、幼稚園教諭か保育士になりたいと言っています。

最後に、私たちにはいろんな事情を抱えた里子が託されます。中には、どんなに注意しても盗癖が治らないなどの子もいます。トラブルが起こっても里親だけが責任を感じて悩まず、心理支援ができる専門家に相談してほしいと思います。

※「ファミリーホームひなたぼっこ」のホームページ
<https://www.hinatabokko2022.com/>



▲ 一番年少の1歳女児の誕生日を祝う

井戸端会議

10 どうしていますか？ 子どもの勉強

今回の話題：学習面について

「井戸端会議」とは、かつて長屋の女たちが井戸端に集まって、水汲みの合間に世間話をしたことから生まれた言葉だそう。本連載ではひとつの話題について、里親さんたちの意見をあれやこれやと集めていきます。結論が出るかどうかはわかりませんが、とりとめのない話の中から、何かお役にたつものをひとつでもひろっていただけたら幸いです。(船矢佳子)

里親のもとに来る子どもたちは、学習面で問題をかかえていることが少なくありません。虐待を受けて勉強どころではなかったり、もともとハンディキャップがあって学ぶことじたいが苦手だったり。里親は中途養育のため、勉強よりもまず子どもとの関係性を作ることを優先します。だから勉強や成績については二の次になりがち。にもかかわらず、子どもが学校にいる時間は長く、学習面での悩みは日々積み重なっていきます。みなさんは子どもの勉強についてどう乗り切っていますか。今回のテーマは、学習面の課題について考えてみました。

●学習面で一番大変だったこと

・子どもがやりたくないのに

うちの子はひとりで勉強ができずサポートが必要なのですが、サポートしようとするすると反発してしまい、本当に苦労しました。学校には期日までに出不さいといけない宿題や課題がありますよね。

やらせずに済むなら子どもとぶつかることもなく、もっといい関係でいられるのに。子ども本人がやりたくないのに、やらせないといけない。それが一番きつかったです。

(里親 国子さん)

・勉強しても意味がない

塾に通わせて小学生まではどうか授業についていけていたのですが、中学生になったら急に内容が難しくなり、落ちこぼれていきました。子どもは最初のうちは「今度こそ頑張る」と言い、勉強するようになりました。でもそれ以上に授業の

進み方が早く、まったく追いつけないのです。今ではすっかりやる気を失い「成績が悪いから勉強しても意味がない」と言い出す始末。いいところもいっぱいある子なのに、勉強ができないために自己肯定感が下がっている様子を見るのがつらいです。

(里親 数子さん)

●学校以外の勉強方法はありますか

・個別指導の塾 2対1

うちの子は個別指導の塾に通いました。個別といっても1対1ではなく、2人の生徒の間に教師1人が座り、それぞれの学習を見る2対1のスタイルです。この形だと自分が問題を解いている間に、先生はもう一人の子を見ているので、少し1人で考える時間が持てるのがよかったです。

もともと勉強が苦手&嫌いで、中学生になってもほとんどゲームばかりしていた子でした。今年を受験の年でどうなることかと思っていたら、最近になって突如「ゲームはやりすぎてもう飽きた(!)。そろそろ勉強する」と言い出し塾に通うことに。驚きましたが、周囲の友達がみんな塾に行くようになり、本人も気持ちが切り替わったようです。

(里親 理香子さん)

・個別指導の塾 1対1

我が家も個別指導の塾に通っています。2対1もありましたが、うちの子は1対1を選びました。

どうしても他の子がいると気になってしまう(その子がすらすら問題を解いていたりすると焦ってしまう)からだそう。

(里親 史子さん)

・家庭教師 派遣会社から

幼児期に受託した男子。中学生の途中までは少人数制の塾に行っていましたが、不登校になり塾にも行けなくなりました。しばらく何もしていませんでしたが、家庭教師を派遣する会社が不登校児への対応をしていることを聞きつけ、お願いすることに。最初に説明に来てもらった時は、子ども

もが嫌がっていったんは断ってしまいましたが、何か月かたって少しやる気が出てきたときにスタート。成績アップに結びつくまではいきませんが、あのまま家にいてもまったく何もやらなかったと思うので、多少なりとも勉強に触れられてよかったです。

(里親 育子さん)

・家庭教師 知り合いから

知り合いのツテで、社会的養護の子どもたちをよく理解している方に、家庭教師に来てもらっていました。最初から勉強を始めず、雑談などの時間をとって子どもをリラックスさせてから授業に

入ってくれたり、細やかな気遣いで有難かったです。それまでどの塾もうまくいかなかった子だったのに、その方のおかげでなんとか受験もクリアできました。

(里親 美子さん)

●ヒント

・担任やクラスメイトの希望

子どものことで児童精神科医に相談に行っていたのですが、その先生が「年明けぐらいから学校は新学年のクラス替えを考え始めるから、クラスについて希望があったら学校に伝えるといいよ」とこっそり教えてくれました。当時うちの子は担任と相性が悪く学校に行けなくなっていたので、スクールカウンセラーに勇気を出して次の学年の担任について希望を伝えてみました。すると本当

に希望通りになったのです！新学年の担任はとても細かい配慮をしてくれて子どもも少しずつ登校できるように。

やはり先生の力は大きいですね。もちろん学校にもよるだろうし、必要性が認められればということだと思いますが。子どもの問題行動などで悩む方は担任でなくても、学年主任とかスクールカウンセラーとか誰かとつながっておくといいかもしれません。

(里親 楽子さん)

・発達の不思議

小学生で受託した女子。もともと勉強ができる方ではなかったのですが、自立の間に単純な計算や漢字などがわかっていないことが判明。再度検査を受けたら数値が予想以上に低くてビックリでした。実は我が家に来てからは発達検査の数値が上がっていたので、これがこの子の本当の力な

んだと思っていたのです。「下がる」とは想像していませんでした。もっと早くわかっていれば、がんばらせずに済んだのに、つらい思いをさせてしまったかもと猛反省。でも子どもの発達の不思議というか。本当に予測できないものがあるのだなあと肝に銘じました。

(里親 英子さん)

ご意見募集！ コロナ禍での里親養育&活動

コロナが5類になりマスクをはずす人が増え、日常生活が少しずつ戻ってきました。コロナは世の中を大きく変えましたが、里親の養育や活動についてはどんな影響を与えたのでしょうか。少し立ちどまって振り返ってみませんか。皆さまの養育、里親会の活動などなんでも結構です。ご意見や体験談を編集部までお寄せください。(編集部)

全国里親会 里親だより編集部 メール：info@zensato.or.jp FAX：03-3404-2034

● 編集スタッフからのおすすめの本 ●

本

52ヘルツのクジラたち

町田そのこ著 出版社：中央公論新社 発行日：2020年4月25日 定価：1,600円+税



タイトルの「52ヘルツのクジラ」は、他のクジラには聴くことのできない高い周波数で鳴く、世界に1頭しかいないクジラのこと。海には多くのクジラがいても、誰もその声を聞くことができません。

物語に登場する人たちは、そのクジラのように、必死で声を上げようとするが誰も聞いてくれません。母親に虐待されて育ち、大人になってからも義父の介護に明け暮れる、家族の犠牲となって生きていた主人公が、ふらふらと街を歩いていると、高校時代の同級生とその上司に会います。その上司も「52ヘルツのクジラ」だったことが後で分かります。

新しい生活を始めた主人公が、ある日、雨宿りをしていて、少年と会うことになりましたが、その少年は声が出ず、体中にあざがあっても話すことができません。筆談で話すと、その少年はムシと呼ばれていると書きます。やはり母親から虐待を受けていたのです。主人公はその少年を「52」と呼びます。

かつての自分と重ね合わせ、助けたいと思います。

自分のように、孤独で悲惨な状況に置かれている52に対して、声を聴いてあげると誓います。しかし、それはどうしたら可能でしょうか。少年を、児童相談所にも、里親に預けることも選びません。どうしたら自分たちで生きていくことは可能なのか。

多くの、52ヘルツのクジラたちが力を合わせてそれを発揮するにはどうしたらいいのか。当事者たちが当事者として悩みます。それでも、救済の物語になっていて、読者は救われていきます。読者も困難な物語のなかを生きながら。

里親であれば、こうした困難さのそばにいたいことが多いと思います。里親として手を差し伸べることも可能でしょう。しかし、当事者同士の助け合いのなかにこそ力を呼び覚ます何かがあるのでしょうか。

木ノ内博道

本

スーパー・ノヴァ

ニコール・パンティルイーキス著 千葉茂樹訳 出版社：あすなる書房 発行日：2020年11月 定価：1,500円+税



主人公は自閉症の12歳女兒「ノヴァ」。姉のブリジットが唯一の理解者です。姉妹は7年間で11カ所の里親家庭を転々とし、「ここを自分の家だと思ったら離れるのが辛くなる」と思い込んでいました。ある日、ブリジットが姿を消します。ノヴァは他者との架け橋となっていた姉を失ったため、「みんな、(自分を)わかってくれない」と苦しみ、かんしゃくを起こして暴れることもありました。

ノヴァは1986年のスペースシャトル・チャレンジャー号の打ち上げを心待ちにし、「その日までに姉は帰ってくる」と信じています。チャレンジャー号が打ち上げから73秒後に爆発し、乗組員7人が死亡したのはご存じでしょう。これにより米国の宇宙開発は大きく停滞しました。チャレンジャー号の悲劇的な結末を知っているからこそ、願いがかなわないことは想像がつかます。しかし、この本のタイトルは“スーパー・

ノヴァ（超新星）”。「何か、希望があるのでは？」と信じて読み進めました。

物語は「なぜ姉はいなくなったのか」という疑問を掘り下げながら終盤に向かいます。ノヴァは里親家庭や学校でのさまざまな体験を経て「ここにいたい」と思うようになり、周囲もノヴァの書く文字や言動から彼女の意思を理解していきます。ノヴァが悲劇を乗り越えて手にするのは何でしょうか。自信、家族、居場所……いろいろです。

著者は後書きで「ノヴァは多くの感覚障害を抱えているため、日常の生活は苦難だらけです。(中略)そんなノヴァがメルトダウンを起こすのは、感情的な苦痛や感覚の違和感が限界を超えたときです」と述べています。社会的養育というテーマだけでなく「ノヴァのような子」へ理解を深める1冊です。

若林朋子

「里親だより」で紹介してほしい本、映画がありましたら、どうぞ事務局までご一報ください。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2023年5月から7月までの動きをお知らせします。

◆全国里親会（全里）の動き

〈役員会開催報告〉

- ▶ 令和4年度（2022年度）事業及び決算監事監査
5月15日（月） 全国里親会事務局
内容 2022年度事業報告書（案）・決算書（案）等。
- ▶ 令和5年度 第1回理事会
5月21日（日） 東京国際フォーラム
内容 令和5年度全国里親会会長表彰、令和5年度各種行事・事業確認と協力について、令和5年度こども家庭庁大臣要望事項、創設70周年記念事業等。
- ▶ 令和5年度 第1回里親委託等推進委員会
5月21日（日） 東京国際フォーラム
内容 「全国里親会創設70周年記念事業」記念誌作成、養育指針ハンドブック改定、相談事業等。
- ▶ 令和5年度 定時評議員会
6月11日（日） 東京国際フォーラム
内容 令和4年度事業・決算・監事監査報告、令和5年度各種行事・事業確認と協力について、令和5年度こども家庭庁大臣要望事項、創設70周年記念事業、事務局システム更新等。

〈ブロック大会開催報告〉

- ▶ 中国ブロック 5月27日（土）～28日（日）
山口県
- ▶ 北陸東海ブロック 6月3日（土）～4日（日）
岐阜県
- ▶ 関東ブロック 7月16日（日） 浜松市

〈お知らせ〉

- ▶ 令和3年度 事業報告・決算書類
令和4年5月の内部監査、理事会を経たのち6月の定時評議員会にて承認後、所轄の内閣府へ提出し承認後にホームページへの掲載をしています。

〈本〉

- ▶ 「My Voice, My Life 届け！社会的養護当事者の語り」（月刊福祉「My Voice, My Life」企画委員会編・全国社会福祉協議会出版部・定価1,870円税込）
福祉の総合専門誌「月刊福祉」（全社協）で2015年から続く連載をまとめた本です。子ども

時代を里親・養親家庭、施設等で過ごした当事者をインタビューし、彼らの思いを発信しています。

- ▶ 「社会的養護の子どもを守る法律相談Q & A」（佐野みゆき〈弁護士〉著・全国社会福祉協議会出版部・定価2,200円税込）
「里子のスマホゲームで高額な請求が。里親が払うべき？」「実親からの性暴力を子どもが打ち明けた時、警察へ通報する？」など、社会的養護の現場で養育者が抱きがちな悩みを、子どもの権利や法律の観点から具体的な事例とともに紹介しています。
※どちらの本も全国里親会の会員は1割引きで購入できます。（メ切9月30日）。専用チラシを各里親会事務局に送付済みです。

〈お詫びと訂正〉

- ▶ 里親だより136号14ページ（ホットトピックス）
「令和5年度全国里親会主催の主な行事一覧」の記事で、全国里親大会兵庫大会が「ハイブリッド開催」となっておりますが、正しくは会場開催のみです。お詫びして訂正いたします。

◆奨学金

- ▶ 児童養護施設等の生徒への受験料等支援

日本学生支援機構から、社会的養護の高校生向けに新たな支援金がスタートしています。受験料など入学前にかかる費用に給付されます。すでに受付が始まっていますので、詳細を日本学生支援機構のHP等でご確認のうえ、ご活用ください。

- 給付内容 一人20万円。用途は受験料、受験の際の交通費、宿泊費等を想定。
- 募集期間 令和5年5月8日（月）～令和6年2月末日（必着）
- 申請方法 社会的養護施設の長又は養育者から、申請書類等を日本学生支援機構へ提出する。
- 給付時期 6月から順次支援金の振込開始。
- 問合せ 独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）広報課寄附金室
TEL 03-6743-3827
➔ https://www.jasso.go.jp/kihukin/j_shien/index.html

2023年4月15日～7月9日

(木ノ内博道)

- ▶ **子ども憲章** 九州の保育関係者が、『ちいさいわたしがほしいもの』という、子どもと向き合う保育や教育の現場の大人に向けて子どもが大事にすべき9項目をまとめた。各地から問い合わせが相次いでいる。
- ▶ **小児期逆境体験・ACEs** 子ども時代の虐待や不適切な養育が成人期の健康に及ぼす影響への関心が高まっている。Adverse Childhood Experiencesの略。頭文字を取ってACEsと呼ばれている。ガンや自殺、アルコール依存のリスクも高まる。
- ▶ **父親の産後うつ** 母親の産後うつと異なり自治体に把握する体制がなく放置すれば虐待につながる恐れがあると話題になっている。
- ▶ **HSPブーム** 感受性が強く心が傷つきやすい人を表すHSPは説明がしやすいため急速に使われるようになったが、治療対象でもないのに高額な診療代を取られたり、才能であるとして受講者を募る資格ビジネスが横行している。
- ▶ **育児中の勤務選択制** 厚労省の“仕事と育児に関する有識者研究会”は、両立支援充実の報告書作成の議論のなかで、企業に、3歳から小学校入学前の子どもがいる従業員に対し複数の勤務形態の用意を義務づける方針。短時間勤務やテレワーク、時差出勤など。
- ▶ **産後ケア施設** 首都圏で、出産後の母親の心身を癒す産後ケアの施設が増えている。助産師に赤ちゃんを預けたり育児相談をしたり、母親がゆとりをもって育児をスタートすることができるのが好評。
- ▶ **改正入管法と子ども** 改正入管法が成立した。国会審議で法相は「18歳未満の子どもは在留特別許可を与えることを検討する」としているが、親に与えられなければ家族がバラバラになるしかない。
- ▶ **乳児マイナ** マイナンバーカードと連携した公金受取口座で口座を持たない乳幼児の口座開設には手間がかかるために親の口座を登録できるようにしてほしいとの声が多く。
- ▶ **生命の安全教育** 子どもを性暴力の被害者にも加害者にもしないことを目指して政府は本年度から「生命の安全教育」を全国の学校で始めた。

- ▶ **良い親と子** 拒食症の低年齢化が進んでいる。コロナ禍でテレワークが進み子どもの居場所や逃げ場所がなくなったことが背景にある。また、良い親を演じることが一因との見方もある。真面目過ぎる親ほどこのリスクが高いと言われている。
- ▶ **子の出自を知る権利の保障に関する検討会** 熊本市と慈恵病院が検討会を設置した。出自情報の保存や開示手続きなど課題を整理して報告書にする方針。出自の取り扱いは国では想定も制度化もされていない。子どもの権利条約では「できるかぎり父母を知る権利」を明記している。
- ▶ **ファミリーシップ制度** 首都圏の自治体で、LGBTQカップルと同居する子どもを家族として認める制度が広がっている。保育所への入所手続きや病院での症状説明などが代わりにできるようになる。
- ▶ **扶養控除見直し** 児童手当を18歳までとする案がでているが、財務相は、この場合扶養控除の見直しが必要と発言。扶養控除については里親家庭も対象になっているので動向が注目される。
- ▶ **子どもを守る保険** いじめや嫌がらせなど子どもの問題やトラブルに関わる保険商品が損保各社から発売になる。転校やカウンセリングにかかった費用を補償する。
- ▶ **小さな時限爆弾** 強い磁力のあるマグネットセットや水で膨らむボールの玩具を子どもが誤飲する事故が相次いでいる。政府は国際基準に適合しない製品を製造販売することを禁止する政令を閣議決定した。
- ▶ **ヘルメット療法** 赤ちゃんの頭のかたちに関心が高まっている。寝姿勢によって片方が平らになるなど左右非対称になることもあるが軽度なら改善することも。重度の場合にヘルメット療法が使われる。40～60万円自己負担。
- ▶ **不適切保育** こども家庭庁は不適切な保育（罰を与える、乱暴な関わりなど）について全国22720の許可保育所を調査。事実確認ができた1492件のうち914件が不適切保育と認定した。氷山の一角だという声もある。
- ▶ **孫休暇** 祖父母が孫の育児のために仕事を休める孫休暇の導入が自治体や企業で広がっている。
- ▶ **子ども用入浴着** 入浴施設に子連れ客も安心して入れるよう子ども用の入浴着ができて話題になっている。

編集
後記

2016年の児童福祉法改正からもう7年も経ってしまいました。数値目標が掲げられた家庭養育ですが、目標達成はまだ遠い様子です。同じ年にこども家庭庁がスタートするというのも不思議な流れだなと感じています。1月に里親家庭で育つ子どもの要望を小倉大臣に届けに行きましたが、「こどもまんなか」を実現するために、大人全員で「子ども目線」に立ち返ってみることが大事かもしれません。(齋藤)

「里親だより」ではライター（フリーランス）を募集しています。養育里親、元里子の方でプロのライター、編集者としての経験のある方（出版社、新聞社、編集プロダクション等で働いた経験のある方）。会議はオンラインで行うので地方在住でも大丈夫です！ご興味のある方は、全国里親会事務局へご連絡ください。

里親だより 第137号 発行日 2023年（令和5年）8月20日 発行：公益財団法人 全国里親会 発行人：河内 美舟
 編集人：岩橋 泉 編集：船矢 佳子・齋藤 直巨・若林 朋子・島袋 貞治・木ノ内 博道 印刷所：株式会社あーす
 〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mail info@zensato.or.jp